



藤沢市議会議長 松下 賢一郎 様

旧三觜八郎右衛門家住宅の保存継承についての陳情

陳情理由

旧三觜八郎右衛門家住宅は、明治地区にある唯一の国登録有形文化財です。しかしながら、この建物自体を残すことは非常に困難な状況にあると云うことです。長年一般公開をしてきた、住宅の所有者

は、生前住み慣れた生家の保存のために尽力され、一部改修工事を行い、旧三觜家の存続を強く望まれておられました。

しかしながら、現在の所有者にとっては現状での保存することは困難とのことであります。この住宅は、明治地区に居住する者にとどまらず、藤沢市にとっても大変重要な建築物であり、後世に残すべきものであると考えます。そこで、その趣旨を考えてこの建築物を保存していただくよう陳情いたします。

陳情項目

この度、私たちが故人の遺志を受け、今後所有者との協議を進めるうえで、旧三觜家の最大限の保存に向けて、市が取り組むよう働きかけてください。



以上

平成31年2月6日

住所 藤沢市城南5-1-36

氏名 磯崎 三郎

